令和5年度第1回生活困窮者自立支援事業従事者研修

~高知県生活困窮者自立相談支援機関協議会(全体会)合同開催~

主催 高知県、社会福祉法人高知県社会福祉協議会

社会保障審議会(生活困窮者支援及び生活保護部会)において令和4年6月より、生活困窮者自立支援制度と 生活保護制度について制度の見直し議論が進められています。コロナウイルス拡大後も広がる困窮や孤立の問題 に対応するためには二つの制度を緊密に連携させていくことが、今後必要と考えられます。そこで両制度が連携 した「重なり合う支援」に向けて、制度の概要や見直しの方向性・今後求められる連携等について、両制度の従 事者が一緒に学ぶことで、まずは相互理解を深めることを目的に、標記研修を開催します。

①日 時 令和5年7月7日(金) 10:00~15:30

②会 場 高知男女共同参画センター・ソーレ 3階大会議室(住所:高知市旭町 3丁目 115番地)

③参加対象

- ·自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業 実務者
- ・市及び福祉保健所の自立相談支援事業担当者
- ・各自治体の生活保護制度の担当者等

④プログラム

·	
10:00~10:10	開会・オリエンテーション 高知県 子ども・福祉政策部 地域福祉政策課長 挨拶
10:10~11:10	行政説明 各制度の概要と相談窓口の機能について「生活保護制度」高知県 子ども・福祉政策部 福祉指導課「生活困窮者自立支援制度」高知県 子ども・福祉政策部 地域福祉政策課
11:10~11:20	休憩(10分)
11:20~12:20	講 義「生活保護と困窮支援の重なり合う支援をみんなで考える」 (内容)・両制度の見直しの内容 ・重なり合う支援を具現化した事例紹介(重層的支援体制整備事業の活用事例 等) 講師 一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク理事 生水 裕美氏 〈プロフィール〉 一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク理事。令和 4 年 3 月末に野洲市役所を退職し、4 月以降は厚生労働大臣指定法人・一般社団法人 いのち支える自殺対策推進センター地域連携推進部地域支援室長として自殺対策における自治体への支援等を担当している。野洲市役所在職中は主に消費者行政、生活困窮者自立支援制度を担当し、この2つの分野を包括的に盛り込んで制定した「野洲市くらし支え合い条例」は全国でも珍しい特徴のある条例である。国との関わりについては、自殺総合対策の推進に関する有識者会議委員や厚生労働省社会保障審議会(生活困窮者自立支援制度、生活保護部会)、内閣府の消費者教育推進会議の委員を就任。現職業務のほか、現在も野洲市役所で生活困窮者支援や重層的支援体制整備事業等に携わっている。
12:20~13:20	休憩 (60 分)
13:20~15:25 (途中休憩有)	演習 (グループワーク) (内容)・連携の状況 ・今後の連携に向けた課題の共有 等 講師 一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク理事 生水 裕美氏
15:25~15:30	閉会

⑤申 込 み 令和5年6月23日(金)までに、下記の URL 又は QR コードより申込フォームにアクセス

し参加登録を行ってください。同所属先から複数申込みをされる場合も、お手数ですが**1名ず**つ申込み手続きをしてください。

URL: https://x.gd/uhwid

QR ⊐ード:



※申込フォームに記載された個人情報は、研修運営の目的にのみ利用させていただきます。

⑥留意事項

- ・ ソーレ駐車場が満車の場合は、イオン高知旭町店 第一駐車場(30 台駐車可能)をご利用ください。
- ・ 駐車台数に限りがありますので、できるだけ乗り合わせでお越しください。
- ・ 会場では、コロナウイルス感染症対策として、研修会場内でのマスクの着用、手指消毒、検温にご協力をお願いします。当日 37.5 度以上の発熱がある方については参加をお断りさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

(7)問い合わせ先

社会福祉法人高知県社会福祉協議会 地域・生活支援課(担当:竹林、大塚) 〒780-8567 高知県高知市朝倉戊375-1 県立ふくし交流プラザ TEL.088-844-9019 FAX.088-844-3852 E-mail k-chiiki@pippikochi.or.jp

